

平成30年小布施町議会3月会議会議録

議事日程(第1号)

平成30年3月5日(月)午前10時開会

開 会

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 審議期間の決定について
- 日程第 4 議案第 1号 小布施町指定居宅介護支援事業者の指定の基準並びに指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第 5 議案第 2号 おぶせ交流館の設置及び管理に関する条例について
- 日程第 6 議案第 3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 4号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 5号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 6号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第 7号 小布施町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第 8号 小布施町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第 9号 小布施町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第10号 小布施町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

- 日程第 1 4 議案第 1 1 号 小布施町指定地域密着型サービス事業者の指定の基準、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 5 議案第 1 2 号 都市公園法に基づく都市公園及び公園施設の基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 6 予算特別委員会の設置について
- 日程第 1 7 予算特別委員会委員の選任について
- 日程第 1 8 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度小布施町一般会計予算について
- 日程第 1 9 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度小布施町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 2 0 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度小布施町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 2 1 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度小布施町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 2 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 2 3 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度小布施町下水道事業特別会計予算について
- 日程第 2 4 議案第 1 9 号 平成 3 0 年度小布施町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 2 5 議案第 2 0 号 平成 3 0 年度小布施町水道事業会計予算について
- 日程第 2 6 議案第 2 1 号 平成 2 9 年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 2 7 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 2 8 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 2 9 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 3 0 議案第 2 5 号 平成 2 9 年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 3 1 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第 3 2 議案第 2 7 号 平成 2 9 年度小布施町水道事業会計補正予算について
- 日程第 3 3 議案第 2 8 号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について
- 日程第 3 4 議案第 2 9 号 長野市及び小布施町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	13番	小林正子君
14番	関悦子君		

欠席議員（1名）

12番 大島孝司君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
総務課長補佐	中條明則君	企画政策課長	西原周二君
健康福祉課長	三輪茂君	健康福祉課長補佐	林かおる君
産業振興課長	竹内節夫君	産業振興課長補佐	富岡広記君
建設水道課長	畔上敏春君	教育次長	池田清人君
監査委員	畔上洋君		

事務局職員出席者

議会事務局長 山崎博雄 書記 小松文子

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（関 悦子君） おはようございます。

議員総数14名中、出席議員は13名で定足数に達しております。

これより平成30年小布施町議会を開会いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、3月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から定例会招集の挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成30年小布施町議会3月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年は1月の大雪や夏から秋にかけての豪雨や台風に見舞われ、交通障害や農業被害が発生した年となってしまいましたが、本年は年明けから穏やかな日が続いており、ことし1年が平穏無事な年であることを心から祈念しているところであります。

平成30年度の地方財政計画では、地方が安定的に財政運営を行うために一般財源総額は、平成29年度と比べて約356億円増の62兆1,159億円としております。

しかしながら、地方交付税の総額は前年度比2.0%、3,213億円の16兆85億円であります。地方にとって地方交付税の減額は大きな問題であり、地方にも確かな景気回復を実感できる経済対策が進められるよう期待をし、注視しているところであります。

平成30年度の主要な施策について申し上げます。

地方創生の推進事業につきましては、町民ギャラリーをクリエイターが集う町の拠点として有効活用してまいります。昨年12月に委嘱した地域おこし協力隊員が中心となり、若い皆さんが交流、滞在し事業を生み出す場としてまいります。関連します施設の設置及び管理条

例案を上程しておりますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

地方創生推進交付金を活用しての地域商社の機能強化事業は本年が最終年になります。地域の特産品の付加価値をつけ販売していくこの事業は、研修視察にご参加いただいた農家の皆さんと一緒に、商社機能を確立させてまいります。

また、飯綱町との連携事業、プロフェッショナル人材を活用した「しごとの学び舎」創設事業では、「おぶせ未来工作スクール」を3月3日と4日に、昨日と一昨日でありますけれども、実施をいたしました。飯綱町と小布施町の小・中学生20名が参加し、社会の変化を体験的に学びながら、子供たちが問題を発見する力や協働する力、人を楽しませる力をさまざまな形で学ぶ2日間となりました。未来を担うお子さんが仕事の学び舎体験を通し成長できるプログラムの提供を30年度においても実施してまいりたいと考えております。

官学連携では、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント（SDM）研究科や東京大学先端科学技術研究センターなどとの共同研究やプロジェクトに、さらに取り組んでまいります。

慶應SDMとの連携につきましては、地域課題解決の実践研究と、その手法を生かす人材育成の事業を進めてまいりました。新年度においては、次代を担う小布施町の中高生を対象にした事業へと移行するとともに、前野隆司教授の専門分野でもある幸福学を取り入れた自殺対策のモデル事業を関係機関・部署と連携して実施してまいります。

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスとの新たな連携プロジェクト「事業創造プログラム」もスタートさせ、町内事業舎の皆さんとの協働による事業の創出や起業家の育成を目指してまいります。

共同研究3年目になる東大先端研との事業連携は、今年度空き家捕捉調査結果のデータベース化や空き家等の利活用先進事例の収集、そして六川、中子塚、矢島、清水自治会の皆さんへのヒアリング調査を行ってまいりました。新年度では地域のことを考え、見詰め直す地域のための学校、（仮称）ではありますが、住民まちづくり学校を開催し、歴史や風土、また現在生じているさまざまな地域課題を通じて、住民の皆さんと一緒に考え、学び合い、そして実践する場づくりを目指してまいります。

自治会やコミュニティ活動についても、多くの皆さんからご意見を伺い、しっかりと考える1年にしてまいりたいと思います。

第6回を数えました今年度の小布施若者会議は、2月10日から12日までの3日間、議員各位や多くの町民の皆さんのご協力を得て開催をいたしました。3月10日には、3日間で検討

されたものをさらに磨き上げ、成果発表をしていただきます。あわせて、昨年度の若者会議での提案プロジェクトの実践報告と先ほど述べました東大先端研・小布施町コミュニティ・ラボの活動報告も行いますので、議員各位にもぜひご参加賜りますようお願い申し上げます。

少子化対策では、若い世代の子育てを応援し、多くの子供を産み育てていただき、さらに小布施に長くお住まい続けていただこうと賃貸住宅の家賃や二世帯住宅等の新築。増改築に対する助成、第3子の小学校入学時に商品券をお贈りするなど、子育て世代の経済的負担軽減を図ってまいります。

ふるさと納税は、平成29年度当初に総務省より、返礼品の割合が高い、金銭類似性がある、資産性が高い、価格が高額な返礼品等の自粛通達がありました。その通達を受け、当町でも資産性のある特産品の取り下げや返礼率を3割以下とし、返礼品のみを目的とする寄附を募ることがないように心がけてまいりました。

返礼品について、民間事業者の強いご支援をいただき、農家の皆さんに取材をして、特産品である果物を中心とした農産物の魅力を最大限に伝えられるように工夫してまいりました。ふるさと納税の感謝特典をご提供いただきました農家の皆さん初め、事業者の皆さん、この場をかりて改めて御礼を申し上げます。

ふるさと納税でいただいた寄附金を町の施策や町民の皆さんのために有効活用することでご寄附いただいた皆さんに感謝の意をお伝えしたいと考えておりますので、引き続きふるさと納税事業に対してご理解とご協力をお願い申し上げるところであります。

農業の振興にも重点的に取り組んでまいります。

基幹産業である農業の推進に関しましては、生産力の維持と質の高い産地化を目的に、新規就農者対策やブランド戦略事業等進めてまいりました。

新規就農者につきましては、29年度までに15名が就農され、3名が現在里親研修中であります。こうした皆さんをご支援いただく里親の皆さんも、34軒の農家の皆さんにご協力をいただくなど、新規に就農しやすい環境づくりを進めてまいります。里親研修につなげるための収納体験も、今年度は7名の方に体験をいただきました。今後もより多くの方に町農業の魅力を知っていただけるよう就農体験を呼びかけ、新規就農者確保につなげてまいります。

また、中核的に農業に従事される皆さんが、今後も意欲を持って営農活動が行えるよう、先進的な農業を行う農家の皆さんに対する支援策を図ってまいります。

これまでも農業基本構想や人・農地プランなど町農業振興に係る基本方針等を作成し進めてまいりました。これら基本的な推進策をベースに、これからの時代にあって必要な農業支

援策のあり方などを構築してまいります。支援策構築に当たっては、農家の皆さんも交えたプロジェクトを設置し、営農上の課題解決に向け、販売支援を中心に、より実行性の高い支援策を構築してまいります。

農業委員選任方法に関して、これまでの選挙制から地域農業の担い手が確実に農業委員に就任できるよう、地域が推薦する方を議会の同意を得て任命する方式に変わりました。これを受け、去る1月22日を期限に、各地区より推薦をいただき、新たに活動いただく委員候補者が出そろいました。

新たな制度では、現場での農家の皆さんの声をお聞きし、農地集約など流動化を促す役割に関して、農地利用最適化推進委員を設置し担っていただくこととされております。

しかし、当町におけるこれまでの委員会活動からは、改めて役割分担を行う必要性は少なく、実態として農業委員及び最適化推進委員とも同様の業務を行っていただくことが適切と、現農業委員会の皆さんからもご意見をいただいているところであります。

農地等の利用の最適化を目的に、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消及び新規参入の促進など、委員会が掲げる目的達成に向けて、一丸となって取り組んでいただけるように進めてまいります。

老朽化した畑地かん水施設について早急な更新が求められ、小布施土地改良区が行う畑かん改修事業に対する支援を行っております。今年度、調査事業が終了し、新年度より施設改修工事に入る予定であり、引き続き支援を継続してまいります。

今年度で工期終了を予定しておりました県営かんがい排水事業、ストックマネジメント事業は、国庫補助の関係などから事業期間が延長されることになり、新年度以降においても、工事完了までの間、必要な財政支援を継続してまいります。

昨年5月から6月にかけて行った起業支援セミナーを通じて、2名の方がベーカリーと薬局を新たに立ち上げ、また、セミナー受講者ではありませんが、1名の方が起業され、合計で3名の方が起業されました。また、この4月からは、スポーツサイクルレンタルショップ開業に向け、1名の方が準備を進めております。起業予定の方も含め4名の方のうち3名の方が、いずれもセミナーを受講していただき、起業に必要な知識や心構え、開業後の適切な事業運営や人脈形成などを学び、それぞれの夢を実行に移されているところであります。

事業者確保・育成事業として今後もセミナー開催を通じ、起業者育成に取り組んでまいります。また、起業を希望される方が空き店舗を活用した事業運営を行うときに、こうした皆さんへの支援として、店舗改修や事業広告等に対する支援を行う空き店舗活用支援事業もよ

り推進してまいります。

国道403号の整備は、平成28年度より道路管理者の長野県須坂建設事務所で国の補助金を活用した事業で実施しております。平成29年度では、モデル地区として中町南交差点から北斎館入り口までの約100メートルの間の物件調査を実施しており、平成30年度には物件補償、用地買収に着手する予定となっております、ようやく私たちの目に見える形となっております。これも関係者の皆様のご努力のたまものと、大変ありがたく思っているところでございます。

本事業につきましては、早期に実現できるよう取り組んでまいります。これからも、国道403号がいかにも小布施らしい道空間になるよう、引き続き町民の皆さん、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

生活幹線道路の舗装修繕事業や橋梁補修事業、道路改良事業や町内水路の改良事業は、地元要望を考慮し、緊急度・優先度に応じて計画的に整備してまいります。特に、最近のゲリラ豪雨に対応するため、町の下流部からの改修を進めるとともに、上流域に雨水浸透ますの設置をしてまいります。

小布施総合公園の良好な維持管理を進めてまいります。さきの12月会議でご指摘をいただきましたように、樹木が繁茂し見直しの時期に来ております。今後の体制を構築すべく造園の専門家を交えて樹木の管理計画を策定し、実施をしてまいります。

下水道の各家庭へのつなぎ込みなどを示す水洗化率は、平成30年1月末現在で、公共下水道と農業集落排水の合計で95.8%となっております。未接続のご家庭約160戸の皆さんには引き続き接続していただきますようお願いを申し上げます。

また、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の企業会計化への早期移行にも取り組んでまいります。

水道事業は、収益的収支では純利益が見込め、今後も安定した財政運営となる見通しであります。水道施設の整備では、安全で安定した水道水の供給のため、老朽配水管の布設替えを引き続き計画的に進めてまいります。

老朽化した配水池の更新・整備、大きな課題ではありますが、現在、更新事業を実施している市町村への現地視察などを踏まえ、更新形態、資金計画案の作成に取り組んでいるところであります。平成31年度には町民の皆さんや議会に計画案のご説明をさせていただく予定で、いただいたご意見を踏まえ、最終的に更新形態等を決定し、平成32年度から事業着手できるように努めてまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

昨年秋からNPO法人パウル会と連携して取り組んでおります看護小規模多機能型居宅介護施設は、事業の繰り越しをさせていただき、5月中旬の竣工を目指して工事を進めております。これに関連する施設の設置条例や指定管理者の指定に関する議案は、5月の連休明けをめどに提出させていただきたいと思っておりますので、その節はよろしくお願いを申し上げます。

平成30年度から3年間で事業期間とする高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定いたしました。2025年に団塊の世代が75歳以上となり、今後も高齢化率が上昇する見込みであります。介護が必要になっても住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、介護や医療、予防や生活支援、住まいなどを包括的にご提供できる地域包括ケアシステムの構築が重要な課題であります。これらをふまえて策定した第7期介護保険事業計画は、給付費の増加を見込んだ計画となっており、本会議に介護保険料についての条例改正案を提出させていただいておりますので、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

第7期計画の実施に当たりましては、なお一層の高齢者福祉サービス及び介護サービスの充実に努めてまいります。

ご高齢の皆さんも安心して住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、生活支援コーディネーターを中心に、生活支援やサービス体制の整備を進めております。

地域資源となる人材の掘り起こしと育成、地域の支え合いの意識の醸成を目的に「地域の担い手はぐくみ講座」を開催しております。現在、開催している2回目の皆さんと1回目を受講されました皆さんとも連携することで、コーディネーターとともに新たなボランティア活動の場を広げてまいりたいと存じております。

認知症の方を地域で支えていくための拠点となる認知症カフェ、通称「オレンジカフェくりんこ」は順調に運営をしております。認知症についての情報交換や悩みを相談できる場となるように、コーヒーやお茶菓子などをご用意し、リラックスできる環境の中で認知症のご本人にとってもご家族にとっても居心地のよい場となるよう、引き続き運営をしております。

国民健康保険制度は、平成30年度から長野県が保険者となります。県が算出した納付金を町が被保険者の皆さんからお預かりをして県へ納入する方式に変わります。窓口事務は今までどおり町が行うこととなりますが、事務に支障がないよう適切に運営をしております。

また、県が示しました平成30年度の小布施町の標準税率は、町の現行税率を下回っておりますが、国民健康保険運営協議会での答申を尊重し、平成31年度以降の標準課税がまだ不透

明であることなども考慮して、今回、国保税率の改正は行わず据え置くことにいたしましたので、これについてもご理解をお願い申し上げます。

増加する医療費の抑制のため、改めて健康づくり予防活動を重点的に取り組んでまいります。ご自分の健康はみずからつくり、守ることを基本としながら、保健師や管理栄養士の訪問などにより、受診勧奨を積極的に行います。また、相談指導をきめ細やかにを行い、健診結果から、特にハイリスクの方の生活習慣の改善に力を入れてまいります。

保健福祉委員の地区学習会等では、健康づくりの大切さと、できる範囲での運動、ウォーキングの取り組みなどにご理解をいただき、実践につなげてまいります。各自治会や町内各種団体へ健康づくりをテーマに出前講座も開催してまいります。

平成28年度の小布施町の死因の1位は老衰とがんでした。がんは早期に発見すれば90%が直ると言われております。町では、須高医師会や町内の医師の先生方にご協力をいただき、胃がんの早期発見と早期治療につなげるために、新たに内視鏡によるがん検診を始めます。50歳以上の偶数年齢の方が対象となりますが、該当される皆さんには積極的に受診をお勧めしてまいります。議員各位にもお願いを申し上げます。

社会的、肉体的、経済的、精神的に弱い方も、安心して生活できる、どなたものが生き心地のよいまちづくりを目指した事業に、さらに力強く進めてまいります。町職員をゲートキーパーとして育成するとともに、庁舎内各課が連携をし、相談窓口、相談体制の充実を図ってまいります。また、医療関係者や教育関係者、産業関係者の皆さんなど、さまざまな機関との連携も必要であり、引き続きNPO法人自殺対策支援センターライフリンクさんのご協力をいただきながら取り組みを進めてまいります。

年が明けてから町内で特殊詐欺が多発しております。1月には有料サイトの登録料の未払金名目でコンビニからの振り込み、2月にはオレオレ詐欺で現金をだまし取られるという事案が発生し、裁判や訴訟にかかわるはがきも町内のお宅に届いております。警察と防犯担当で町内のコンビニや金融機関を訪問し、注意を促すとともに、広報で町民の皆さんに十分にお知らせをしております。

ごみの減量化につきましては、昨年度と比較して可燃ごみと資源ごみはほぼ横ばいの状況にあります。分別の徹底とリサイクルにより可燃ごみの減量に一層取り組んでまいります。

次に、防災について申し上げます。

災害時の避難場所への誘導や避難時の情報共有、相互の助け合いなどの仕組みを強化するため、自主防災会連絡協議会を昨年12月に立ち上げていただきました。今後、実際の災害を

想定し、自主防災会連絡協議会を中心に、地域のコミュニティを生かした減災への取り組みを進めます。自衛隊の皆さんとも連携し、専門家の視点から小布施町の防災に対しアドバイスをいただき、防災に関する講演会も開催していただくような予定にしております。

引き続き、住宅の耐震化を促進します。消防団や女性防災クラブの皆さんにもご協力をいただき、住宅耐震補強の推進のお願い、あわせて消火器のあっせんや住宅用火災報知機の設置に関するお願いをしてまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

子供の自立に向けて生きる力をはぐくむ教育を推進するとともに、学校、家庭、地域のつながりを含め、地域全体の教育力の向上を目指します。地域の伝統文化を生かし、郷土を愛する心を育て、安心・安全で質の高い教育を支える環境を整備してまいります。

グローバル化に対応した教育環境づくりをさらに推進するため、幼保、小・中学校を通じて、英語力向上を担う外国人英語教師を配置しております。また、小学生の英語授業の開始を2年前倒しして、平成30年度より本格実施するため、昨年に引き続き英語教育推進員を採用し、小学校の教員のサポートにも取り組んでまいります。

基礎学力の定着や学力向上のため、教科学習支援員を小学校で1名、中学校では数学と英語で2名を引き続き配置してまいります。

医療的ケアが必要なお子さんのために看護師を派遣することや、関係部署・機関と連携して、お一人一人の特別な支援を必要とするお子さんに対し、きめ細やかな対応を行うことで、お子さんの将来の自立を目指した特別支援教育の充実やサポートを強化してまいります。

発達障害の早期発見、早期支援を進めるため、臨床発達心理士、臨床心理士、療育コーディネーター等の専門職による子ども・子育て支援連携会議、発達支援教室パステルの開催など、支援環境の充実に努め、障害があらわれても地域で自立できる人をしっかりと育ててまいります。

3年目を迎える幼保小中一体となった小布施学園コミュニティスクールは、各運営委員会が課題に対する議論を深め、実践を重ねることで、開かれた園・学校づくりに取り組んでおります。今後、より一層町民の皆さんのご意見やご要望を反映し、地域と一体となった保育・教育の実現を目指すとともに、園・学校を中心とした新たな地域づくりを展開してまいります。

児童の放課後の居場所である子ども教室。放課後児童クラブでは、サポートが必要なお子さんも安心して入所できるよう体制を整えております。職員研修等を実施し、支援に携わる

指導員や職員の知識とスキルの向上にも努め、適切に対応できるようにしてまいります。

H L A B小布施サマースクールは、日米の大学生の協力のもと、日本全国から集まる高校生と町内高校生が国際感覚を身につけるため、セミナーやワークショップなどを行っております。

さらに、この環境を生かして、小布施町の将来を担う中学校のグローバル合宿と小布施サマースクールの連携を強化してまいります。

町内の高校生はもとより、中学生も小布施サマースクールの運営スタッフとともに、多くの大学生や社会人、地域の皆さんとの交流や体験を図る機会を設け、世代・国籍・分野を超えて語学を初めとしたさまざまな学びにつなげてまいります。

さらに、このセミナーやワークショップといった機会を町内の学びの場として生かし、小学生から大人までの参加を推進し、大勢の町民の皆さんに関心を持っていただくとともに、小布施の未来を考える機会としてまいりたいと存じております。

学校給食は、どの児童・生徒も給食を安全に、かつ楽しく食事ができるように、昨年度から希望する児童・生徒にはアレルギー対応食を提供させていただいております。

きめ細やかな対応とともに、可能な限り地元農産物を取り入れることで地産地消を進め、引き続き栄養教諭による栄養指導にも力を入れ、お子さんに安全でおいしく、栄養価の高い給食を提供してまいります。

生涯学習は、少子化、高齢化が進む社会の変化に対応するために、人とかかわって課題を共有しながら学んだり、さまざまな価値観と生き方を認め合ったりする関係性を重視した多様な学びを提供してまいります。

一方、「個の学び」も大切にし、学びを通して新しい豊かさのモデルを考えてまいります。特に、小布施若者会議や小布施サマースクールなど、若者や外部の視点からフィードバックされる地域の課題等を捉えた提言にも積極的に取り組むとともに、町の活性化へとつなげるさまざまな方策を考える生涯学習・文化振興を各課と連携して展開してまいります。

近年の少子化の振興や社会の多様化に伴う就労形態の変化などにより、自治会の皆さんが体育行事等へ参加することが困難になってきております。地域におけるコミュニティには、世代を超えたスポーツや文化活動が欠かせないものという視点からも、地域の実情を十分に考慮し、町民の皆さんとともに工夫を凝らした取り組みを進め、地域の活性化を図ってまいります。

小布施町の歴史・文化の象徴であり、町並み修景事業の中心施設の1つである高井鴻山記

念館の活動は、歴史的建造物として、また、後世へ引き継ぐための場として、さらなる研修と研究が必要であります。

近年、さらに注目を集めております葛飾北斎が残した作品の芸術性や永遠性を改めて検証する機会を設け、その北斎を小布施に招いた高井鴻山翁の、この地域にもたらしたさまざまな文化的影響を検証し直し、町民の皆さんに関心を持っていただき、再認識をいただける機会を北斎館等とともに考えて実行してまいります。

町の伝統芸能になってまいりました「おぶせ能」は、能楽師の佐野登先生にご協力をいただき、実行委員会の皆さんの主体的な取り組み、ご努力により、第5回おぶせ能公演を予定しております。町でも引き続き支援をしております。今後も公演が継続して開催できるよう、実行委員会の皆さんとともに会員の拡充やご協賛いただける支援団体などの維持・確保に努めてまいります。

若者文化にも目を向け、将来性のあるものを積極的に育成・支援し、新しいスポーツの聖地としての小布施町を目指してまいります。昨年、ワールドカップが開催されたスラックラインは、多くの若者のご協力をいただき、町内においても普及が図られ、協議する方もふえ、新たな小布施町のスポーツ文化として定着してまいりました。引き続き町内外の愛好家やスポンサーの皆さんとともに、全国大会等の誘致など、小布施町での開催を支援してまいります。

昨年度、部落差別解消推進法が公布、施行されたことを受け、この法律を柱とした教育啓発活動をあらゆる機会を捉え進めてまいりました。引き続き町民の皆さんお一人一人が人権感覚をお持ちいただき、部落差別を初めとした差別のない町を築くため、多様な人権を尊重する学習講座を企画し、区民人権学習会を全地区で開催するように努めてまいります。

本会議に上程いたします議案について申し上げます。

提案いたします議案は、新設条例1件、全部改正条例1件、一部改正条例10件、平成30年度一般会計及び特別会計等予算8件、平成29年度一般会計及び特別会計等補正予算7件、規約の変更1件、長野市及び小布施町における連携中枢都市圏に係る連携協約の変更1件の計29件であります。

最初に、条例案について概略をご説明します。

小布施町指定居宅介護支援事業者の指定の基準並びに指定居宅介護支援事業の人員及び運営に関する基準を定める条例は、平成30年4月から居宅介護支援事業所の指定権限が都道府県から市町村に移管されるため条例を制定するものであります。

おぶせ交流館の設置及び管理に関する条例は、おぶせ町民ギャラリーの設置目的に、交流による移住・定住の推進や地域活性化の視点を加え、移住・定住体験希望者等を対象とした宿泊機能を持たせるため、おぶせ町民ギャラリーの設置及び管理等に関する条例の全部改正を行わせていただくものであります。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告に基づき、民間給与との格差を埋めるため、期末手当を年間0.05月引き上げるものであります。

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、特別職報酬審議会の答申を受けて、報酬を増額するものであります。監査委員のうち財務管理等について、すぐれた識見を有する者、農業委員長、新設される農地利用最適化推進委員、消防団長及びスポーツ推進委員について増額するほか、農業委員等に対しては、能率給を設けるものであります。

特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例は、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例と同様、人事院勧告に基づき、期末手当を年間0.05月分引き上げるものでございます。

小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、国の人事院勧告等に基づき、一般職について、給料表を改定することで給料額を平均0.12%アップし、勤勉手当を0.1月分引き上げるものであり、任期付職員においては、給料表の改定及び期末手当を0.05月分引き上げるものであります。

一般職の給料額の改定及び任期付職員の給料額の改定は、平成29年4月1日からの遡及適用、一般職の勤勉手当及び任期付職員の期末手当の引き上げは、平成29年12月1日を基準日とした遡及適用となります。ご審議をいただきたいと思っております。

小布施町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律及び関係する政令が改正されたことに伴い、住所地特例の見直しが行われ、関係条例を整理するものであります。

小布施町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、平成30年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担うに当たり、町が担う事務の位置づけが必要になったことと、県にも国民健康保険運営協議会が設置されることから、町の協議会を明示するものであります。

小布施町介護保険条例の一部を改正する条例は、第7期小布施町介護保険事業計画におけ

る介護保険料の変更に伴い、条例を改正するものであります。

小布施町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、国の基準省令の改正に伴い、指定介護予防支援の提供開始の際、利用者が病院等に入院する必要がある場合には、担当職員の氏名、連絡先をその病院等に伝えるよう、利用者やご家族に求めることなどの規定を追加するものであります。

小布施町指定地域密着型サービス事業者の指定の基準、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、新たに障害者サービス事業所に介護サービスを提供する共生型サービスが創設されたため、町に指定権のある地域密着型サービスについて基準を追加するものであります。

都市公園法に基づく都市公園並びに公園施設の基準を定める条例の一部を改正する条例は、都市公園法施行令の改正により、政令の基準と同様に、都市公園に設ける運動施設の総敷地面積と公園敷地面積に対する割合の上限、100分の50を追加するものであります。

次に、予算について説明申し上げます。

平成30年度の一般会計の予算規模は44億3,500万円で、平成29年度当初予算に比べ6.2%の減となっております。

歳入について申し上げます。

町税のうち、個人町民税につきましては、近年の実績を考慮し、前年度比0.6%、264万8,000円の4億6,179万7,000円を見込み、法人町民税は、今年度の決算見込みを踏まえ、前年度比5.8%、216万9,000円増の3,974万5,000円を見込みました。

固定資産税については、平成30年度においては3年に一度の評価替えの年に当たり、家屋について経年に伴う減収が見込まれる反面、新築家屋分の増額を見込み、前年度比1.1%、558万1,000円の5億215万5,000円を見込み、軽自動車税や町たばこ税などを加えた町税全体では、前年度比1.0%、1,051万4,000円増となる10億9,362万5,000円を見込んでおります。

普通交付税は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用などにより地方交付税の減少をできる限り確保し、地方財政計画では2.0%減の16兆85億円が確保されております。しかし、町においては平成28年度、29年度の2年間で1億4,125万7,000円も減額となっており、基準財政需要額に算入されていた起債の償還終了などを踏まえ、前年度比5.6%、8,000万円減の13億6,000万円を見込んでおります。

ふるさと応援寄附金は、全国各地から多くの皆さんにお申し出をいただいております。30年度においても、29年度と同様に、町の魅力を発信し、町内の農産物等、産業振興を図る観点から感謝特典の品目などをさらに充実させ、新たに寄附金申し込みの際に使用するシステムを追加することで、前年度当初予算よりも8,000万円多い2億円を見込んでおります。

繰入金は、前年度比2.9%、612万2,000円減の2億546万8,000円を計上いたしました。主なものは、財政調整基金繰入金1億5,000万円、小布施ふるさと応援基金繰入金が4,339万6,000円等であります。

町債の総額は2億5,570万円を見込みました。借換債は前年度比1億4,690万円の減額となっております。これを除く実質の町債発行は、前年度比22.4%、6,680万円減の2億3,160万円を計上いたしました。主なものは高規格救急車関係で2,920万円、道路や水路の整備に伴う建設事業にかかわるもので7,230万円、県営農道整備事業として行う北信濃くだもの街道の路面改良に510万円を計上しております。

なお、臨時財政対策債は、地方財政計画等も踏まえ、29年度発行可能額から見込み、前年度比10.7%、1,500万円減の1億2,500万円としております。

続いて、歳出について申し上げます。

性質別では、人件費は前年度比0.4%減の8億2,450万6,000円、扶助費は臨時福祉給付金や障害者自立支援給付事業の減などにより、2.0%減の5億1,298万1,000円、公債費は町債の借りかえ額が減少したことなどにより、32.7%減の3億7,858万4,000円となっております。

普通建設事業費は、主に複合型介護施設の整備事業費が減となり、前年度比48.2%減の2億3,415万2,000円となっております。県営農道整備事業に575万円、町道や橋梁の改修・舗装修繕に3,313万2,000円、雨水対策のための水路改良に6,476万円などが主な内訳であります。

目的別で前年度との比較を見ますと、総務費は、小布施ふるさと応援基金積立金やおぶせ交流館管理費等の増額により5.2%の増、民生費は、複合型介護施設の整備事業の減などから13.3%の減、衛生費は、健康と交流事業費の減などにより0.5%の減、農林水産業費は、小布施土地改良区ストックマネジメント事業、県営農道整備事業負担金などの減により5.0%の減、商工費は、長野電鉄に対する公共交通支援事業の増等により6.9%の増、土木費は、道路除雪費や道路舗装修繕費等を抑制したことから3.7%の減、消防費は、新たに高規格救急自動車整備負担金や排水用ポンプの購入費を計上したことなどから24.2%の増、教育費は、給食センター管理費に新たな備品購入費を計上したことや、幼保小中一貫教育事業、

特別支援教育推進事業の充実を図ったことなどにより3.9%の増となっております。

次に、各特別会計及び水道事業会計の平成30年度予算を申し上げます。

国民健康保険特別会計は13億4,193万5,000円、後期高齢者医療特別会計は1億4,239万3,000円、介護保険特別会計は10億2,176万1,000円、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計は31万9,000円、下水道事業特別会計は4億9,900万9,000円、農業集落排水事業特別会計は4,991万5,000円、水道事業会計は収益的支出で1億7,896万1,000円、資本的支出で8,751万9,000円であります。

なお、歳入歳出などの説明は省略をさせていただきます。

次に、一般会計補正予算第8号及び各特別会計補正予算について申し上げます。

一般会計補正予算第8号は4,491万3,000円を追加し、補正後の予算額を52億8,814万4,000円とするものであります。

歳入の主なものは、障害者の自立支援費給付費等の増額に伴い、国支出金690万円及び県支出金345万円の増、県補助金の地域少子化対策重点推進交付金548万3,000円の減、財政調整基金利子や減債基金利子など3万5,000円の減、小布施ふるさと応援寄附金4,000万円の増が主なものであります。

歳出の主なものは、ふるさと納税事業費で4,000万円の増、トイレ改修など庁舎修繕関係で94万円の増、地域少子化対策重点推進交付金の減額を受け、地域少子化対策事業533万3,000円の減、生活支援ハウスの修繕料33万3,000円の増、後期高齢者医療広域連合負担金52万3,000円の増、障害者の自立支援給付費が1,380万円の増、日滝原土地改良区負担金19万2,000円の増、中小企業振興資金保証料補給金の25万円の増、空き店舗活用事業補助金72万円の増、財政調整基金や減債基金などの利子積立金が3万5,000円の減、人事院勧告に伴う人件費333万4,000円の増などを計上させていただいております。

平成29年度国民健康保険特別会計補正予算第3号は8万2,000円を増額し、補正後の予算額を16億9,147万9,000円に、後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は1,086万9,000円を増額し、補正後の予算額を1億5,047万9,000円、介護保険特別会計補正予算第4号は14万7,000円を増額し、補正後の予算額を10億4,242万円に、下水道事業特別会計補正予算第3号は、人件費の増額分を予備費で調整するため、補正前と補正後の額は変わらず4億8,200万1,000円、農業集落排水事業特別会計補正予算第3号は、人件費の増額分を予備費で調整するため、補正前と補正後の額は変わらず1億221万6,000円、水道事業会計補正予算第2号は、収益的支出で、人件費14万3,000円を増額し、その財源を予備費で調整するものであります。

長野県町村公平委員会共同設置規約の変更は、長野県町村公平委員会に加入する白馬山麓環境施設組合が白馬山麓事務組合に名称を変更するため、規約の変更を行わせていただくものであります。

長野市及び小布施町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結は、平成28年3月に締結した連携協約について、教育・文化・スポーツを充実・振興する取り組みを新たに追加するものであります。

以上、私の町政運営の基本方針と平成30年度予算案を初めとする議案について、概略をご説明申し上げました。この間、よろしくご審議いただきまして議決を賜りますようお願いを申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

さらに、3月会議最終日に人事案件の追加提出を予定しておりますので、こちらも審議、ご可決いただきたくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

12番、大島孝司議員から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求いたしました者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

- 議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。
- 直ちに日程に入ります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において
- 13番 小林 正子 議員
- 1番 中村 雅代 議員
- 以上の2名を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（関 悦子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
- 本定例会の議会運営に関する事項について、議会運営委員長から報告を求めます。
- 小淵議会運営委員長。
- 〔議会運営委員長 小淵 晃君登壇〕
- 議会運営委員長（小淵 晃君） 平成30年小布施町議会の運営につきまして、議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。
- 会期につきましては、通年議会実施要綱第2条に基づき、本日から平成31年4月29日までの421日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。
- 議長（関 悦子君） お諮りいたします。今定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から平成31年4月29日までの421日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。
- よって、今定例会の会期は421日間と決定いたしました。

◎審議期間の決定

○議長（関 悦子君） 日程第3、審議期間の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小淵議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小淵 晃君登壇〕

○議会運営委員長（小淵 晃君） 3月会議の運営につきまして、議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から3月23日までの19日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告します。

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。3月会議の審議期間につきましては、委員長報告のとおり、本日から3月23日までの19日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、3月会議の審議期間は19日間と決定をいたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第4、議案第1号 小布施町指定居宅介護支援事業者の指定の基準並びに指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

三輪健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第1号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第5、議案第2号 おぶせ交流館の設置及び管理に関する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

西原企画政策課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第2号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第3号～議案第12号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第6、議案第3号から日程第15、議案第12号までは条例の一部改正に関する議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第3号から議案第6号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第3号から議案第6号までについての説明が終わりました。
続いて、議案第7号から議案第11号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
三輪健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第7号から議案第11号までの説明が終わりました。
続いて、議案第12号について、理事者から提案理由の説明を求めます。
畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第12号の説明が終わりました。
これより一括して質疑に入ります。
本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、お手元へ配付いたしました議

案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第3号から議案第12号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎予算特別委員会の設置

○議長（関 悦子君） 日程第16、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第13号 平成30年度小布施町一般会計予算及び議案第14号から議案第20号までの平成30年度小布施町特別会計予算について、慎重審議を期すため、この際、議長を除く13名をもって構成します予算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

◎予算特別委員会委員の選任

○議長（関 悦子君） 日程第17、予算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において

中 村 雅 代 議員	福 島 浩 洋 議員	富 岡 信 男 議員
小 西 和 実 議員	川 上 健 一 議員	山 岸 裕 始 議員
小 林 茂 議員	小 林 一 広 議員	小 淵 晃 議員
渡 辺 建 次 議員	関 谷 明 生 議員	大 島 孝 司 議員
小 林 正 子 議員		

以上13名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました13名の議員を予算特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました13名の議員を予算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第18、議案第13号 平成30年度小布施町一般会計予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 田中総務課長、説明の途中でありますけれども、昼食のため暫時休憩したいと思いますのですが、よろしいですか。

会議の途中ではありますが、ここで昼食のため暫時休憩といたします。

再開は午後1時の予定であります。再開は放送をもってお知らせいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（関 悦子君） 休憩前に引き続き会議を開き、理事者から説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第13号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号は、先ほど設置されました
予算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第13号は、予算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第14号～議案第20号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りします。日程第19、議案第14号から日程第25、議案第20号まで
は特別会計予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題と
いたしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第14号から議案第16号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
三輪健康福祉課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第14号から議案第16号までについての説明が終わりました。

続いて、議案第17号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育次長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第17号についての説明が終わりました。

続きまして、議案第18号から議案第20号までについて、理事者から提案理由の説明を求め
ます。

畔上建設水道課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第18号から議案第20号までについての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第14号から議案第20号までは、先ほど設置をされました予算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第14号から議案第20号までは、予算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第26、議案第21号 平成29年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第21号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第21号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第22号～議案第27号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りします。日程第27、議案第22号から日程第32、議案第27号までは特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第22号から議案第24号について、理事者から提案理由の説明を求めます。
三輪健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第22号から議案第24号についての説明が終わりました。
続いて、議案第25号から議案第27号について、理事者から提案理由の説明を求めます。
畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第25号から議案第27号についての説明が終わりました。
これより一括して質疑に入ります。
本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号から議案第27号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第22号から議案第27号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表の

とおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第33、議案第28号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更に
ついてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第28号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号は、お手元へ配付いたしま
した議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思えます。これにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第28号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常
任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第34、議案第29号 長野市及び小布施町における連携中枢都市圏
形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

西原企画政策課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第29号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第29号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第29号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

引き続き、予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第7条の規定により、委員長、副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日時、場所を定めて互選を行わせるとの規定により、招集日時は、本日ただいまから、場所は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時28分